

四半期報告書

(第78期第1四半期)

自 平成29年4月1日

至 平成29年6月30日

菱電商事株式会社

東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月10日

【四半期会計期間】 第78期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 菱電商事株式会社

【英訳名】 Ryoden Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 正 垣 信 雄

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

【電話番号】 03(5396)6111

【事務連絡者氏名】 総務部長 宇 野 悟
経理部副部長兼経理課長 柴 田 恭 宏

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

【電話番号】 03(5396)6111

【事務連絡者氏名】 総務部長 宇 野 悟
経理部副部長兼経理課長 柴 田 恭 宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
菱電商事株式会社関西支社
(大阪市北区堂島二丁目2番2号)
菱電商事株式会社名古屋支社
(名古屋市中区錦二丁目4番3号)
菱電商事株式会社静岡支社
(静岡市駿河区馬淵三丁目6番30号)
菱電商事株式会社北関東支社
(群馬県前橋市古市町484番2号)

(注) 上記の静岡支社及び北関東支社は法定の縦覧場所ではありませんが、
投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第1四半期連結 累計期間	第78期 第1四半期連結 累計期間	第77期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (百万円)	50,435	54,189	219,225
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△328	778	2,442
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	△289	532	1,388
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△896	678	1,574
純資産額 (百万円)	58,985	61,214	60,975
総資産額 (百万円)	114,773	121,522	122,763
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△6.67	12.29	32.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	12.25	31.94
自己資本比率 (%)	51.32	50.29	49.62
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,597	△1,796	4,601
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	430	△131	474
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△552	△684	△2,227
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	18,818	16,417	19,163

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国では引き続き堅調な成長が見られ、また中国などの新興国経済も底入れ感が見られるなど安定した状況にあります。一方では米国の政策や欧州での英国EU離脱交渉などの政治動向、更には中国経済の下振れなど、リスクは残っている状況にあります。

国内経済においては、輸出が好調に推移し、設備投資も増加傾向にあるなど緩やかな回復基調が続いています。

当社グループの取引に関する業界は、設備関連が軟調でしたが、産業機器関連、省エネルギー関連、自動車関連では欧米・国内向けが堅調に推移しました。

このような状況下、当社グループは、事業環境の変化に適応した「グローバル・ソリューション・プロバイダー」として事業強化を進める中、顧客に徹底的に寄り添い、顧客ニーズを基点とした価値を創造し、顧客や市場における当社グループの存在価値を高め、収益性の向上を図るため、昨年度に中期経営計画「CE2018 (Challenge & Evolution 2018)」を策定しており、当年度はその中間年度として、顧客ニーズに基づく提案活動を更に積極的に進めております。

その結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高541億89百万円(前年同期比7.4%増)、営業利益6億47百万円(前年同四半期は営業損失1億21百万円)、経常利益7億78百万円(前年同四半期は経常損失3億28百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益5億32百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失2億89百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

① FAシステム

自動車関連設備案件が減少しましたが、工作機械、実装機及び半導体・液晶関連製造装置が堅調に推移し、増収となりました。

その結果、FAシステムの連結売上高は93億27百万円(前年同期比4.9%増)、営業利益は1億67百万円(前年同期比51.7%増)となりました。

② 冷熱システム

大都市を中心とした大手設備業者向け案件は軟調でしたが、冷凍・冷蔵の低温分野及び環境・省エネ性能対応のリプレース需要が好調に推移し、大幅な増収となりました。

その結果、冷熱システムの連結売上高は56億59百万円(前年同期比14.6%増)、営業損失は40百万円(前年同四半期は営業損失1億40百万円)となりました。

③ I T施設システム

情報通信分野のセキュリティ関連は堅調でしたが、ビルシステム分野の基幹商品であるエレベーター関連が低調に推移、またメディカル分野では医療機関の設備投資が振るわず、大幅な減収となりました。

その結果、I T施設システムの連結売上高は11億23百万円(前年同期比50.0%減)、営業損失は35百万円(前年同四半期は営業利益34百万円)となりました。

④ エレクトロニクス

国内では、自動車関連は欧米・国内向け生産が増加し、産業機器関連では工作機械、実装機及び半導体・液晶関連製造装置など東アジア向けF A関連ビジネス、並びにエアコンを中心とした白物家電関連ビジネスが好調に推移し、大幅な増収となりました。

海外子会社では、北米地域での自動車関連製品の販売が堅調に推移し、また東アジア向け産業機器関連ビジネスが好調に推移したため、増収となりました。

その結果、エレクトロニクスの連結売上高は380億77百万円(前年同期比10.8%増)、営業利益は5億55百万円(前年同四半期は営業損失1億25百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末比27億45百万円減少し、164億17百万円の残高となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において営業活動に使用した資金は、17億96百万円(前年同期比43億93百万円支出増)となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益7億78百万円の計上と、売上債権・仕入債務の減少並びにたな卸資産の増加によるネット資金の減少21億84百万円、法人税等の支払1億31百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において投資活動に使用した資金は、1億31百万円(前年同期比5億61百万円支出増)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出88百万円と、投資有価証券の売買によるネット支出47百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間において財務活動に使用した資金は、6億84百万円(前年同期比1億32百万円支出増)となりました。これは主に、配当金の支払4億53百万円、短期借入金の減少2億30百万円によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	113,100,000
計	113,100,000

(注) 平成29年6月29日開催の第77期定時株主総会において、普通株式について平成29年10月1日を効力発生日として2株につき1株の割合で株式併合する旨、発行可能株式総数は株式併合の効力発生日をもって113,100,000株から56,550,000株に変更する旨の決議を行い、承認可決されております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	45,649,955	45,649,955	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	45,649,955	45,649,955	—	—

(注) 平成29年6月29日開催の第77期定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって、定款に定める単元株式数を1,000株から100株に変更する旨の決議を行い、承認可決されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、当第1四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年5月15日
新株予約権の数(個)	50(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成29年5月31日～平成49年5月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 761(注)2 資本組入額 381(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができるものとし、その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 1,000株

なお、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合、次の算

式により付与株式数を調整する。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における株式の発行価格
新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり760円)を合算しております。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げる。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して、以下「組織再編行為」という)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の①から⑨に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。
 - ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)3に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - ⑧ 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の取得条項
当社は、以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	—	45,649,955	—	10,334	—	7,355

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,281,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 43,059,000	43,059	同上
単元未満株式	普通株式 309,955	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	45,649,955	—	—
総株主の議決権	—	43,059	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式216株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 菱電商事株式会社	東京都豊島区東池袋 3丁目15番15号	2,281,000	—	2,281,000	4.99
計	—	2,281,000	—	2,281,000	4.99

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,168	15,932
受取手形及び売掛金	55,832	52,010
電子記録債権	9,586	10,778
有価証券	—	831
商品及び製品	18,670	22,327
その他	3,973	3,957
貸倒引当金	△200	△22
流動資産合計	107,030	105,815
固定資産		
有形固定資産	4,883	4,833
無形固定資産	658	628
投資その他の資産		
その他	10,615	10,838
貸倒引当金	△425	△594
投資その他の資産合計	10,190	10,244
固定資産合計	15,732	15,707
資産合計	122,763	121,522
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	41,529	39,867
電子記録債務	10,489	10,971
短期借入金	761	510
未払法人税等	263	334
その他	2,996	2,869
流動負債合計	56,039	54,553
固定負債		
退職給付に係る負債	4,579	4,597
その他	1,168	1,158
固定負債合計	5,748	5,755
負債合計	61,787	60,308
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,334	10,334
資本剰余金	7,392	7,392
利益剰余金	42,705	42,761
自己株式	△855	△856
株主資本合計	59,576	59,631
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,003	2,331
為替換算調整勘定	661	430
退職給付に係る調整累計額	△1,329	△1,282
その他の包括利益累計額合計	1,334	1,480
新株予約権	63	101
純資産合計	60,975	61,214
負債純資産合計	122,763	121,522

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
売上高	50,435	54,189
売上原価	45,648	48,764
売上総利益	4,787	5,424
販売費及び一般管理費	4,909	4,776
営業利益又は営業損失(△)	△121	647
営業外収益		
受取利息	12	10
受取配当金	58	60
受取保険金	37	—
持分法による投資利益	40	38
為替差益	—	37
その他	34	36
営業外収益合計	184	183
営業外費用		
支払利息	12	7
売上割引	27	26
為替差損	286	—
その他	65	19
営業外費用合計	391	52
経常利益又は経常損失(△)	△328	778
特別利益		
投資有価証券売却益	10	—
特別利益合計	10	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△318	778
法人税等	△29	245
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△289	532
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△289	532

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△289	532
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△121	328
為替換算調整勘定	△518	△230
退職給付に係る調整額	33	47
その他の包括利益合計	△607	145
四半期包括利益	△896	678
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△896	678
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△318	778
減価償却費	128	120
貸倒引当金の増減額(△は減少)	2	5
受取利息及び受取配当金	△71	△70
支払利息	12	7
持分法による投資損益(△は益)	△40	△38
売上債権の増減額(△は増加)	3,473	2,541
たな卸資産の増減額(△は増加)	647	△3,747
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,791	△979
その他	1,069	△357
小計	3,111	△1,739
利息及び配当金の受取額	91	81
利息の支払額	△10	△6
法人税等の支払額	△594	△131
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,597	△1,796
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	553	—
有形固定資産の取得による支出	△137	△17
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△30	△88
投資有価証券の取得による支出	△1	△174
投資有価証券の売却による収入	21	126
短期貸付金の増減額(△は増加)	△56	—
その他	80	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	430	△131
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△21	△230
自己株式の純増減額(△は増加)	0	0
配当金の支払額	△530	△453
財務活動によるキャッシュ・フロー	△552	△684
現金及び現金同等物に係る換算差額	△329	△132
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	2,145	△2,745
現金及び現金同等物の期首残高	16,660	19,163
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	12	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 18,818	※1 16,417

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、連結子会社でありました菱商電子諮詢(深圳)有限公司は清算終了(平成29年1月20日)したため、連結の範囲から除外しております。

なお、清算終了時までの損益計算書については連結しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
従業員持家融資等に対する保証	116百万円	従業員持家融資等に対する保証	107百万円
代理取引に対する保証	150	代理取引に対する保証	51
(取引先：(株)ナカノフドー建設外計36社)		(取引先：大日本土木(株)外計12社)	
計	266	計	159

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)
現金及び預金勘定	18,323 百万円	15,932 百万円
有価証券勘定に含まれる現金同等物	500	500
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△4	△15
現金及び現金同等物	18,818	16,417

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	563	13	平成28年3月31日	平成28年6月8日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	477	11	平成29年3月31日	平成29年6月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FA システム	冷熱 システム	IT施設 システム	エレクト ロニクス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	8,889	4,940	2,245	34,359	50,435	—	50,435
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	—	—	0	0	△0	—
計	8,889	4,940	2,245	34,359	50,435	△0	50,435
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は営業損失)	110	△140	34	△125	△121	—	△121

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	FA システム	冷熱 システム	IT施設 システム	エレクト ロニクス	計		
売上高							
外部顧客への売上高	9,327	5,659	1,123	38,077	54,189	—	54,189
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	—	—	0	0	△0	—
計	9,328	5,659	1,123	38,077	54,189	△0	54,189
セグメント利益又は損失(△) (営業利益又は営業損失)	167	△40	△35	555	647	—	647

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△6円67銭	12円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (△)(百万円)	△289	532
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期 純損失金額(△)(百万円)	△289	532
普通株式の期中平均株式数(千株)	43,338	43,367
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	12円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	126
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動のあったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成29年5月15日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	477百万円
1株当たりの金額	11円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年6月8日

(注) 平成29年3月31日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払を行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8月10日

菱電商事株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内 基明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 美岐 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている菱電商事株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、菱電商事株式会社及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月10日

【会社名】 菱電商事株式会社

【英訳名】 Ryoden Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 正 垣 信 雄

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋三丁目15番15号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
菱電商事株式会社関西支社
(大阪市北区堂島二丁目2番2号)
菱電商事株式会社名古屋支社
(名古屋市中区錦二丁目4番3号)
菱電商事株式会社静岡支社
(静岡市駿河区馬淵三丁目6番30号)
菱電商事株式会社北関東支社
(群馬県前橋市古市町484番2号)

(注) 上記の静岡支社及び北関東支社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しています。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役正垣信雄は、当社の第78期第1四半期（自平成29年4月1日至平成29年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。